

# 兵庫県公報

平成27年7月7日 火曜日 第2711号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の名称等の変更の届出（同）	5
○クリーニング業務従事者講習の指定（生活衛生課）	5
○土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	6
○土地改良区清算人の退任の届出（同）	6
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
○公共測量が終了した旨の通知（同）	7
<b>公 告</b>	
○随意契約の相手方等の公示（情報企画課）	7
○入札公告（水産課）	8
○大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	11
○同 上（同）	12
○同 上（同）	13
○同 上（同）	14
○同 上（同）	15
○同 上（同）	16
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	17
○同 上（同）	18
○同 上（同）	18
<b>病院局公告</b>	
○兵庫県立こども病院ホームページ再構築業務委託業者選定に係るプロポーザルの実施	18
<b>市町村職員共済組合公告</b>	
○平成26年度決算の要旨	21
<b>一般財団法人行政書士試験研究センター公告</b>	
○平成27年度行政書士試験の実施	22

## 告 示

### 兵庫県告示第573号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医

療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
水野整形外科クリニック	明石市大明石町1—2—1 明石商工会議所1階	平成27年4月1日
清水メディカルクリニック	同 市松が丘2—3—7 松が丘ビル2階	同 年5月1日
上條医院	芦屋市高浜町7—2—105	同
さくら調剤薬局	加古川市尾上町旭2—28—2	平成26年6月1日
アイリス薬局別府店	同 市別府町中島町52	同 年9月1日
まつうら内科消化器科医院	同 市野口町良野115—1	平成27年4月1日
はずだ整形外科クリニック	同 市西神吉町大国72—3	同 年5月1日
伴内科医院	同 市米田町平津446—10	同
あい調剤薬局宝殿店	同 市米田町平津446—26	同
くぼかわ医院	赤穂市加里屋1738	平成27年4月6日
頭司耳鼻咽喉科	宝塚市小林2—10—17 ストリート小林2階	同 年5月1日
山下歯科医院	同 市売布4—1—12 メゾンドムール1F	同
宝塚ファミリー薬局	同 市栄町3—3—10	平成27年6月1日
ミート歯科	高砂市曾根町2243—1	同 年3月16日
訪問看護ステーションミル・フィール	同 市荒井町小松原2—15—8	同 年4月1日
ゆうき薬局	同 市荒井町紙町1—25	同 年5月1日
中倉眼科	川西市栄町25—1 アステ川西3階	同
ゴダイ薬局花の里店	丹波市春日町上三井庄666	平成27年5月7日
たけだ調剤薬局	朝来市和田山町竹田697—5	同 年6月1日
前田歯科	加東市家原字庄幸245—5	同 年4月7日
訪問看護ステーションミント	加古郡稲美町印南1058—238	同 年3月1日
よつば訪問看護ステーション	同 郡播磨町西野添5—2—3 ファミリーユ蓮池103	同 年5月1日
おおた内科クリニック	同 郡同 町北野添2—6—58	同 年6月1日
ナガタ薬局土山店	同 郡同 町北野添2—6—30	同

#### 兵庫県告示第574号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
医療法人社団西井クリニック	篠山市波賀野新田135	医療機関名称
ドラッグエンゼル調剤薬局	朝来市和田山町立ノ原49-1	医療機関名称・住所表示

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
水野整形外科クリニック	明石市大明石町 1-2-1 明石商工会議所 1階
明石市医師会西訪問看護ステーション	同 市大久保町八木743-33
上條医院	芦屋市高浜町 7-2-105
平田歯科医院	加古川市志方町志方町1636
まつうら内科消化器科医院	同 市野口町良野115-1
福井診療所	養父市関宮626-1
朝来訪問看護ステーション	朝来市立野172-10
医療法人社団仁晴会かとう歯科医院	加東市家原字庄幸245-5
香美町立祖岡へき地出張診療所	美方郡香美町村岡区祖岡594



兵庫県告示第575号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

辞退の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
松田内科・漢方クリニック	加古川市加古川町溝之口507 サンライズ加古川 2F
ふくい歯科診療所	宍粟市山崎町山田161-2



兵庫県告示第576号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日

西明石クリニック	明石市西明石南町 2—10—5	医療法人社団橘医会	明石市西明石南町 2—10—5	平成27年 4月13日
さつき訪問看護ステーション	加古川市西神吉町岸246—4	社会福祉法人松波福祉会	高砂市高砂町松波町440—5	同 月 1日
在宅支援小規模多機能マイハウスみのり	加東市河高2538—1	みのり農業協同組合	加東市社1777—1	同 月28日
清音デイサービスセンター	赤穂郡上郡町與井42—1	社会福祉法人勝心会	赤穂郡上郡町中野1118—1	平成27年 6月 3日



### 兵庫県告示第577号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
ニチイケアセンター川西	川西市中央町 3—2 川西北ビル 5 F	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 2—9	所在地

#### 2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
ケアステーションふくろう	明石市西明石南町 2—5—8	有限会社ケアステーションふくろう	明石市西明石南町 2—5—8
協同の苑藤江デイサービス	同 市藤江890—90	社会福祉法人協同の苑	神戸市東灘区向洋町中 3—1—2
明石市医師会西訪問看護ステーション	同 市大久保町八木743—33	一般社団法人明石市医師会	明石市大久保町八木743—33
瀧川薬局伊丹店	伊丹市瑞徳町 6—44	瀧 川 秀 樹	西宮市鳴尾町 3—7—4
朝来訪問看護ステーション	朝来市立野172—10	公立八鹿病院組合	養父市八鹿町八鹿1878—1

#### 3 休止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
オリーブ大久保西江井島病院居宅介護支援センター	明石市大久保町大窪1741—1	医療法人双葉会	明石市大久保町西島653



### 兵庫県告示第578号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第

14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	指定年月日
てんい整骨院	川西市栄根 2-5-6 サニ ーハイツ 1F	阪 上 孝 信	宝塚市山本東 2-3-3	平成27年 5月 14日
訪問マッサージ こころ三田鍼灸 治療院	三田市横山町 1-6	刃 野 敬 子	大阪府大東市中垣内 2-16- 10	同 月 26日



**兵庫県告示第579号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から名称等の変更の届出があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名称等の変更の届出があった指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	変更内容
しみず鍼灸接骨 院	伊丹市鴻池 1-6-20	清 水 仁 志	伊丹市鴻池 1-6-20	施術所名称
岡鍼灸整骨院	川西市小戸 1-10-14	岡 聖 二	川西市清和台東 4-4-88	同 上
同 上	同 上	岡 祐 文	同 上	同 上



**兵庫県告示第580号**

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により、クリーニング業務従事者に対する講習を次のとおり指定する。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 主催者の名称及び所在地  
名 称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
所在地 東京都港区新橋 6丁目 8番 2号
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地  
名 称 公益財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター  
所在地 神戸市中央区下山手通 6丁目 3番 28号 兵庫県中央労働センター 5階
- 3 日程、会場等

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
平成27年 11月 10日（火）	兵庫県中央労働センター	神戸市下山手通 6丁目 3-28	30人
同 月 19日（木）	尼崎市総合文化センター	尼崎市昭和通 2丁目 7-16	40人

同 年12月 3日 (木)	J A丹波ささやま 広域農業研修センター	篠山市大沢438—1	25人
同 月15日 (火)	明石市生涯学習センター	明石市東仲ノ町6—1 アスピア明石北館	40人

4 科目及び時間数

講習科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	有	有
計	4.0時間	3.5時間

5 受講料

講習受講料 4,500円

6 受講についての問合せ先

公益財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター  
電話 (078) 361-8097



**兵庫県告示第581号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**円山川右岸土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	西 村 文 男	豊岡市中郷1550番地
同	赤 木 一 典	同 市引野551番地



**兵庫県告示第582号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の退任の届出があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**円山川右岸土地改良区**

氏 名	住 所
木 村 基 之	豊岡市引野545番地
林 敏 昭	同 市日高町西芝496番地
上 倉 勝	同 市日高町西芝384番地
由 良 嘉 巳	同 市引野946番地
藤 木 茂	同 市引野99番地の1
丸 岡 勲	同 市中郷1568番地
木 村 悟	同 市日高町西芝500番地

平 井 保 同 市引野90番地  
竹 村 圭 史 同 市引野536番地の 1



**兵庫県告示第583号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（確定測量）
- 2 作業期間  
平成27年 7月 1日から平成28年 3月31日まで
- 3 作業地域
  - (1) 西宮市高松町の一部
  - (2) 西宮市高畑町



**兵庫県告示第584号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宝塚市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成27年 3月 2日から同月31日まで
- 3 作業地域  
宝塚市

**公 告**

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 7月 7日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
平成27年度統合宛名管理システム開発等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県企画県民部情報企画課 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年 5月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社システム・エージ 伊丹市御願塚 3-1-18
- 5 随意契約に係る契約金額  
24,710,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。



### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年7月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

#### 1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

兵庫県漁業取締船建造工事 一式

(2) 工事の内容及び仕様

船種及び数量	第三種漁船 1隻
船質	軽合金
全長	25.50メートル
幅(型)	4.90メートル
深さ(型)	2.45メートル
計画満載喫水(型)	0.95メートル
計画総トン数	43トン
速力	37ノット以上
航海速力	35ノット以上
最大搭載人員	15名

(3) 納入期限 平成28年8月31日(水)まで

(4) 納入場所 明石市二見町南二見 東播磨港

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規程に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該工事の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 平成17年4月1日から平成27年3月31日までの間において、総トン数20トン以上100トン未満の漁業取締船を建造した実績のある者であること。

(6) 当該工事を施工するために必要な自社建造用船台を現に有しているものであり、かつ、その船台を当該工事の施工に使用できる者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県農政環境部農林水産局水産課 担当 齋藤

電話 (078) 362-3476



- (2) 入札説明書の交付期間及び契約条項を示す期間  
平成27年7月7日(火)から同月21日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 4 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所等
- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先  
上記3(1)に同じ
- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間  
平成27年7月8日(水)から同月21日(火)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- 5 入札手続等
- (1) 入札・開札の日時及び場所  
平成27年8月18日(火) 13時  
兵庫県庁西館1階 小入札室
- (2) 入札書の提出期限  
(1)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち、書留郵便に準ずるものとして知事が定めるもの(以下「書留郵便等」という。)による入札については、平成27年8月17日(月)午後5時までに上記3(1)の場所に必着のこと。
- (3) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年8月14日(金)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (4) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (5) 入札に関する条件
- ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成27年11月)までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者
- サ 落札金額が200万円(消費税込)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した漁業取締船を建造できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により、落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを調査の上、落札者を決定する。

(8) 支払い条件は、次のとおりとする。

ア 前金払 有

イ 部分払 有

## 6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約を締結した者は、当該工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を県に提出すること。

(3) (2)の誓約書の写しの提出がない場合には、工事成績評定点を減点する。

(4) 調査基準価格を下回った場合の措置

ア 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを入札者からの提出資料、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、審査の上、落札決定する。

イ なお、その者の入札価格が調査基準価格を下回り、かつ、特別重点調査基準価格（直接工事費については90パーセント、共通仮設費については70パーセント、現場管理費については80パーセント、一般管理費については30パーセントをそれぞれ乗じて得た価格を合計したもの）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。

また、特別重点調査においては、調査基準価格を下回り、かつ、上記に示す特別重点価格を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある。

ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者に対しては、開札後の平成27年8月19日（水）午前10時までに連絡するものとし、資料の提出は平成27年8月21日（金）午前10時までにを行うものとする。

なお、事情聴取の日時、場所等必要な事項は別途通知する。

資料の提出が一部でもない場合、内容に不備がある場合及び事情聴取に応じない場合は、入札に関する条件に違反した入札として失格とする。

エ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に、それと同等の要件を満たす技術者を専任で1名現場に配置するものとし、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。

(5) 入札参加資格を取得（登録）していない者は、兵庫県出納局管理課あて申請し、開札時までには取得（登録）することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。

(6) 詳細は入札説明書による。

## 7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Nature and quantity of the product to be manufactured:

Fisheries patrol vessel (1vessel)

(2) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 July 21, 2015

(3) Deadline for tender:

17:00 August 17, 2015 by mail

13:00 August 18, 2015 by direct delivery

(4) Person to contact concerning the notice:

Mr. Saito, Fisheries Division  
Agriculture, Forestry & Fisheries Bureau  
Agricultural & Environmental Affairs Department  
Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-Ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078) 362-3476



#### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 DCMダイキ明石店  
所在地 明石市茶園場町1609番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 DCMダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前 ダイキEX明石
    - イ 変更後 DCMダイキ明石店
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
名称 ダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之
    - イ 変更後  
名称 DCMダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
名称 ダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之
    - イ 変更後  
名称 DCMダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之
- 4 変更年月日
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
平成27年 3月 1日
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成27年 3月 1日

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成27年 3月 1日
- 5 届出年月日  
平成27年 6月 3日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成27年 7月 7日から 4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成27年11月 9日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 相生ショッピングタウン
  - 所在地 相生市那波南本町 8 番 8 号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

名称	住所	代表者の氏名
DCMダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目 9 番 1 号	小 島 正 之
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
ゴダイ株式会社	姫路市駅前町268番地	浦 上 晃 之
外 1 者		
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

名称	住所	代表者の氏名
ダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目 9 番 1 号	小 島 正 之
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
ゴダイ株式会社	姫路市駅前町268番地	浦 上 晃 之
外 1 者		
    - イ 変更後
 

名称	住所	代表者の氏名
DCMダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目 9 番 1 号	小 島 正 之
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
ゴダイ株式会社	姫路市駅前町268番地	浦 上 晃 之
外 1 者		
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
ダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	小 島 正 之
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
ゴダイ株式会社	姫路市駅前町268番地	浦 上 晃 之
外2者		

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
DCMダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	小 島 正 之
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
ゴダイ株式会社	姫路市駅前町268番地	浦 上 晃 之
外2者		

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成27年3月1日
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成27年3月1日

5 届出年月日

平成27年6月12日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成27年7月7日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年11月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年7月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 DCMダイキ宝塚店  
所在地 宝塚市安倉西四丁目2番43号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 DCMダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之

3 変更事項

(i) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 ホームセンターダイキ宝塚店

イ 変更後 DCMダイキ宝塚店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 ダイキ株式会社

住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

代表者の氏名 小 島 正 之

イ 変更後

名称 DCMダイキ株式会社

住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

代表者の氏名 小 島 正 之

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 ダイキ株式会社

住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

代表者の氏名 小 島 正 之

イ 変更後

名称 DCMダイキ株式会社

住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

代表者の氏名 小 島 正 之

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成27年3月1日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年3月1日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年3月1日

5 届出年月日

平成27年5月26日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成27年7月7日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年11月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べる事ができる。

平成27年7月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ウエルシア青山店、DCMダイキ三木青山店

所在地 三木市志染町青山六丁目15-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 西村興産株式会社

住所 三木市志染町青山三丁目14番地の3

代表者の氏名 立 松 陽 子

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 ウエルシア青山店、ホームセンターダイキ三木青山店

イ 変更後 ウエルシア青山店、DCMダイキ三木青山店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

ダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	小 島 正 之
---------	-----------------	---------

タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16-7	石 井 和 正
---------	-------------	---------

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

DCMダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	小 島 正 之
------------	-----------------	---------

タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16-7	石 井 和 正
---------	-------------	---------

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成27年3月1日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年3月1日

5 届出年月日

平成27年6月5日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成27年7月7日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年11月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べる事ができる。

平成27年7月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン高砂

所在地 高砂市梅井五丁目57-14

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 イオンタウン株式会社  
 住所 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  
 代表者の氏名 大 門 淳
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (1) 変更前
- | 名称             | 住所               | 代表者の氏名  |
|----------------|------------------|---------|
| ダイキ株式会社        | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  | 小 島 正 之 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 加 栗 章 男 |
| タキヤ株式会社        | 尼崎市北大物町16-7      | 石 井 和 正 |
- 外3者
- (2) 変更後
- | 名称             | 住所               | 代表者の氏名  |
|----------------|------------------|---------|
| DCMダイキ株式会社     | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  | 小 島 正 之 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 加 栗 章 男 |
| タキヤ株式会社        | 尼崎市北大物町16-7      | 石 井 和 正 |
- 外3者
- 4 変更年月日  
 平成27年3月1日
- 5 届出年月日  
 平成27年6月3日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所  
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間  
 平成27年7月7日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限  
 平成27年11月9日
- (2) 提出先  
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



#### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成27年7月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 ジョイフルプラザ稲美  
 所在地 加古郡稲美町国岡一丁目106番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 DCMダイキ株式会社  
 住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
 代表者の氏名 小 島 正 之



## 3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## ア 変更前

名称 ダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之

## イ 変更後

名称 DCMダイキ株式会社  
住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
代表者の氏名 小 島 正 之

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## ア 変更前

| 名称            | 住所                 | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| ダイキ株式会社       | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号    | 小 島 正 之 |
| 生活協同組合コープこうべ  | 神戸市東灘区住吉東町二丁目3番28号 | 浅 田 克 己 |
| 藤久株式会社<br>外1者 | 名古屋市名東区高社一丁目210番地  | 後 藤 正 巳 |

## イ 変更後

| 名称            | 住所                 | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| DCMダイキ株式会社    | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号    | 小 島 正 之 |
| 生活協同組合コープこうべ  | 神戸市東灘区住吉東町二丁目3番28号 | 浅 田 克 己 |
| 藤久株式会社<br>外1者 | 名古屋市名東区高社一丁目210番地  | 後 藤 正 巳 |

## 4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年3月1日

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年3月1日

## 5 届出年月日

平成27年6月3日

## 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

- (2) 縦覧期間

平成27年7月7日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限

平成27年11月9日

- (2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年7月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市黒崎町39番

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市中地南町82番地の1

オーエイハウジング株式会社 代表取締役 横 山 英 人

3 許可年月日及び許可番号

平成27年 1月23日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－40号（26赤穂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市黒崎町66番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市中地南町82番地の1

オーエイハウジング株式会社 代表取締役 横 山 英 人

3 許可年月日及び許可番号

平成27年 1月23日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－39号（26赤穂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 7月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小野市黒川町字馬渡り1250番、1251番、1252番1、1252番2、1279番1、1280番1の一部

同 市黒川町字経塚1189番、1190番、1208番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

京都府福知山市字上紺屋15番地

株式会社さとう 代表取締役社長 佐 藤 総二郎

3 許可年月日及び許可番号

平成26年12月19日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1－9号（26小野）

**病 院 局 公 告**

**兵庫県立こども病院ホームページ再構築業務委託業者選定に係るプロポーザルの実施**

兵庫県立こども病院におけるホームページ再構築業務委託業者選定をプロポーザル方式により実施する。

平成27年 7月 7日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院長 長 嶋 達 也

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立こども病院ホームページ再構築業務委託業者選定に係るプロポーザル

(2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立こども病院ホームページ再構築業務委託業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成28年3月31日（水）までとする。

## (4) 履行場所

兵庫県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1丁目1番1号

## 2 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に関り、応募することができる。

## (1) 事業実績のある者

ホームページの作成業務について、過去5年以内に医療機関もしくは公的機関等での作成実績が3件以上あること。

## (2) 参加申込書提出期限時に兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている事業者であること。

## (3) 過去3年間に受託した業務において、行政処分を受けていない者であること。

## (4) 欠格要件のない者

参加申込書提出期限時に法人及びその代表者が次のアからコまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。

イ 兵庫県から指名停止措置を受けている者。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者。

エ 商法（明治32年法律第48号）に基づく会社整理の申立て又は通告がなされた者及びその開始命令がなされている者。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者。

カ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者。

キ 国税及び県税を滞納している者。

ク 本公告日から本公告に係る業務の委託事業者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者。

ケ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者。

コ 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体。

(7) 成年被後見人又は被保佐人

(8) 破産者で復権を得ない者

(9) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(10) 暴力団の構成員等

## 3 参加手続

## (1) 事務局

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1丁目1番1号  
兵庫県立こども病院総務部新病院担当  
電話078-732-6961 内線2619

## (2) 募集要領の配布

## ア 配布期間

平成27年7月8日（水）から同月17日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

## イ 配布場所

上記(1)に同じ

## (3) 参加申込手続について

## ア 参加申込書提出方法

持参又は郵送とする。

## イ 受付期間

平成27年7月8日（水）から同月22日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。） 。郵送の場合は、平成27年7月22日（水）必着とする。

## ウ 提出場所

上記(1)に同じ

- エ 提出書類  
募集要領に定める。

(4) 質問及び回答

- ア 質問方法  
質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参、ファクシミリ又は郵送とする。

- イ 提出期間  
平成27年 7月 8日 (水) から同月22日 (水) まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く。) の午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成27年 7月22日 (水) 必着とする。

- ウ 回答方法  
平成27年 7月27日 (月) から同月31日 (金) までの午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。) の間に、閲覧方式により行う。

- エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所  
上記(1)に同じ

(5) 応募書類の提出

- ア 提出方法  
持参又は郵送とする。

- イ 受付期間  
平成27年 7月27日 (月) から同年 8月17日 (月) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成27年 8月17日 (月) 必着とする。

- ウ 提出場所  
上記(1)に同じ

- エ 提出書類  
募集要領に定める。

(6) プレゼンテーション

- ア 応募書類を提出した者に対し、プレゼンテーションを求める。  
イ プレゼンテーションを実施する場合、実施の日時、場所等については、応募者に対し別途連絡する。

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立子ども病院ホームページ再構築業務委託業者選定委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、応募者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立子ども病院ホームページ再構築業務委託契約」の契約予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 応募者から提出された企画提案書の著作権は、応募者に帰属する。

イ 提出書類に記載された個人情報、本件委託業者選定のための評価・手続に使用すること以外に、企画提案者の承諾を得ずしては利用しないものとする。

ウ 企画提案書等提出書類一式は返却しない。

エ 提出書類について、募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された提案書を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 提出された応募書類の変更はできないものとする。ただし、誤字・脱字等軽微な修正はこの限りでは

ない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、応募者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。

市町村職員共済組合公告

平成26年度決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成26年度決算の要旨を公告する。

平成27年 7月 7日

兵庫県市町村職員共済組合

理事長 山 中 健

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	ゆめ春来	ひょうご共済会館	貯金	貸付	
収入	負担金	12,193,289	34,531,015		392,802	418,543				
	掛金	12,313,262	19,468,431			405,747				
	施設収入及び商品売上						203,722	114,810		
	利息及び配当金			289,073	1,300	3,993	395	300	1,497,837	
	その他収入	1,331,804			128,457	47	653	2,520	42,058	216,986
	他経理からの繰入金				3,738		211,921	15,499		
	前年度支払準備金	1,761,892								
	計	27,600,247	53,999,446	289,073	526,297	828,330	416,691	133,129	1,539,895	216,986
支出	給付金	11,854,819								
	役職員給与				185,277	19,051			21,367	14,754
	旅費及び事務費				26,512	7,753	1,326	753	1,836	1,347
	商品仕入						7,428	287		
	飲食材料費						43,330	9,858		
	委託費				31,349	409	90,549	74,004		
	支払利息			289,073					1,263,949	142,117
	連合会払込金	305,672								11,225
	前期高齢者納付金	5,490,567								
	後期高齢者支援金	4,269,090								
	病床転換支援金									
	老人保健拠出金	131								
	退職者給付拠出金	860,154								
	他経理への繰入金	3,738				227,420				
	その他支出	2,970,076	53,999,446		252,575	798,884	161,782	57,386	8,981	6,246
	次年度支払準備金	1,800,031								
計	27,554,278	53,999,446	289,073	495,713	1,053,517	304,415	142,288	1,296,133	175,689	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	45,969	0	0	30,584	△225,187	112,276	△9,159	243,762	41,297	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	ゆめ春来	ひょうご 共済会館	貯金	貸付	
資 産	流動資産	3,386,707	3,108,892	262,793	1,728,849	3,525,489	945,189	456,723	6,662,641	778,886
	固定資産			14,671,042	9,579	115,503	1,338,434	1,204,719	114,571,644	7,583,583
	繰延資産									
資産合計	3,386,707	3,108,892	14,933,835	1,738,428	3,640,992	2,283,623	1,661,442	121,234,285	8,362,469	
負 債	流動負債	126,360	3,108,892		18,189	65,822	26,891	13,700	108,722,196	111
	固定負債	1,800,031		14,933,835	289,536	48,950		34,105	5,572,879	
	負債合計	1,926,391	3,108,892	14,933,835	307,725	114,772	26,891	13,700	108,756,301	5,572,990
資 本	資本剰余金					122,268	2,134,506	1,449,366		
	積立金									
	利益剰余金	1,460,316			1,430,703	3,403,952	122,226	198,376	12,477,984	2,789,479
	資本合計	1,460,316	0	0	1,430,703	3,526,220	2,256,732	1,647,742	12,477,984	2,789,479
負債・資本合計	3,386,707	3,108,892	14,933,835	1,738,428	3,640,992	2,283,623	1,661,442	121,234,285	8,362,469	

一般財団法人行政書士試験研究センター公告

平成27年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る平成27年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成27年 7 月 7 日

一般財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 磯 部 力

1 試験期日

- (1) 試験日 平成27年11月8日（日）
- (2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
兵庫県	甲南大学 岡本キャンパス	神戸市東灘区岡本8-9-1
	姫路獨協大学	姫路市上大野7-2-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 （出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成27年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 （出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

※ 記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成27年8月3日(月)から同年9月4日(金)まで

イ 申込方法

一般財団法人行政書士試験研究センターへ、簡易書留郵便により郵送すること。

郵送は、受験願書とともに配布された所定の封筒によるものとし、平成27年9月4日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

なお、兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課での受付は行わないので、注意すること。

ウ 提出書類 受験願書一式

エ 受験手数料 7,000円(納付方法については、試験案内を参考とすること。)

オ 試験案内及び受験願書の配布場所、配布期間及び配布方法

配 布 場 所	配 布 期 間
一般財団法人行政書士試験研究センター ( 東京都千代田区一番町25番地 電話 (03) 3263-7700 )	ア 郵送配布 平成27年8月3日(月)から同月28日(金)まで。 郵送を希望する者は、140円分の切手を貼った、宛先(郵便番号・住所・氏名)明記の返信用封筒(角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封の上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きし、下記まで郵便で請求すること(平成27年8月28日(金)必着)。 ○名 称 一般財団法人行政書士試験研究センター ○住 所 〒100-8779 日本郵便株式会社 銀座郵便局留 イ 窓口配布 平成27年8月3日(月)から同年9月4日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
兵庫県庁(1号館・2号館受付及び兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課)、各県民局・県民センター、兵庫県民総合相談センター ( 兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話 (078) 362-3098 )	平成27年8月3日(月)から同年9月4日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日にも配布する。) ( 兵庫県民総合相談センター 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー6階 )
兵庫県行政書士会 ( 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー13階 電話 (078) 371-6361 )	平成27年8月3日(月)から同年9月4日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

① 顔写真の画像データ(幅3:高さ4の割合のもの)を用意すること。

② 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関する問い合わせ先は、ホームページ

に掲載する。

イ 受験手数料の払込み

- ① 受験手数料(7,000円)は、出願画面の指示に従ってクレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)又はコンビニエンスストアで払い込むこと。
- ② 利用できるクレジットカード  
VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners
- ③ 利用できるコンビニエンスストア  
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエフ
- ④ 払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。
- ⑤ 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

- ① 平成27年8月3日(月)午前9時から同年9月1日(火)午後5時まで  
この出願システムは、平成27年9月1日(火)午後5時で終了する。  
なお、同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので注意すること。
  - ② 最終日(平成27年9月1日(火))は大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。
- (3) 試験に関する問合せ先  
一般財団法人行政書士試験研究センター  
電話番号(03)3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある者で、車椅子の使用、拡大鏡の持込、補聴器の使用など、受験に際して特別の措置を希望する者は、事前に申請の手続きが必要となることから、受験申込みに先立って上記問合せ先まで必ず相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

- (1) 発表日時  
平成28年1月27日(水)午前9時
- (2) 発表の方法  
一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、同センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を登載する。あわせて、兵庫県公報に合格者の受験番号を登載する。